

元消第989号
令和2年1月7日

愛媛県高圧ガス保安協会長 様

愛媛県県民環境部防災局
消防防災安全課長

一般高圧ガス保安規則第6条第1項第11号等の規定による試験を行う者及び同項第13号等の規定による製造を行う者の認定等について

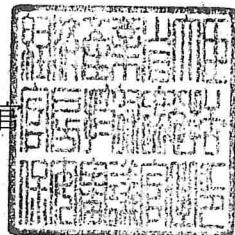
令和元年12月23日付け20191127保局第4号で経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官から通知のあったことについて、別添のとおり通知しますので、貴協会の会員に周知していただきますようお願いします。

所 属	愛媛県 県民環境部 防災局 消防防災安全課 保安係
職氏名	係長 兵頭 孝次
連絡先	〒790-8570 松山市一番町 4-4-2 電話 089-912-2320 (ダイヤルイン) FAX 089-941-0119

20191127保第4号
令和元年12月23日

愛媛県知事 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官



一般高圧ガス保安規則第6条第1項第11号等の規定による試験を行う者及び同項第13号等の規定による製造を行う者の認定等について

上記の件については、別添のとおり認定されましたので通知します。



高压ガス保安室

産業保安グループ

経済産業省

令和元年度

(第3回)

認定試験者認定期一覧表

認定試験者認定表

認定番号 MAB-159-N-3
 機器の種類 弁 類
 認定年月日 令和元年12月23日

事業所名 株式会社武井製作所

事業所所在地 神奈川県横浜市緑区上山一丁目16番2号

適用規則	名称(型式)	材料(本体)	材料グループ	仕様範囲			設計圧力	口径	その他
				最高	最低	計 温 度			
一般則第6条 第1項第11号 第12号 第13号 (同号を引用する一般則第7 条の3、第8条の2等の圧縮 水素スタンド等に係るもの 除く)	G 1	400°C	-196°C	5.8.9 MPa	2.9.5 MPa	2.0 A以下	2.0 A以下	2.0 A以下	
一般則第6条 第1項第43号 <small>ホヘ</small> 一般則第40条 第4号 <small>ヘ</small>	G 4	800°C	-269°C	5.8.9 MPa	2.9.5 MPa	2.0 A以下	4.0 A以下	8.0 A以下	
一般則第5.5条 第1項第7号 第8号	G 6	800°C	-196°C	5.8.9 MPa	2.9.5 MPa	2.0 A以下	2.0 A以下	8.0 A以下	
液石則第6条 第1項第17号 第18号 第19号	銅及び銅合金	G 1	225°C	-196°C	3.6 MPa	3.6 MPa以下	8.0 A以下	8.0 A以下	
液石則第6条 第1項第36号 <small>ホヘ</small> 液石則第41条 第4号 <small>ヘ</small>	炭素鋼	G 4	450°C	-10°C	2.9.5 MPa	2.9.5 MPa以下	4.0 A以下	4.0 A以下	
液石則第5.3条 第1項第6号 第9号	その他 (SUS630)	-	350°C	-70°C	6.3.8 MPa	6.3.8 MPa以下	8.0 A以下	8.0 A以下	
コンビ則第5条 第1項第17号 第18号 第19号 (同号を引用するコンビ則第 7条の3等の圧縮水素スタン ドに係るもの <small>を除く</small>) コンビ則第9条 第5号 第6号	その他 (SUS630 H1150)	-	200°C	0°C	9.9.9 MPa	9.9.9 MPa以下	内径3mm以下	内径3mm以下	